

- 1 開催日時
平成15年3月12日（水）午後1時30分から
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館7階教育委員会室
- 3 議題（予定）
 - (1) 熊本県立高等学校学則の一部改正について
 - (2) 熊本県立特殊教育学校学則の一部改正について
 - (3) 熊本県立学校管理規則の一部改正について
 - (4) その他
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴受付は、会議当日午後1時から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
 - (2) 午後1時20分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後1時20分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。
 - (3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。
- 6 非公開の案件
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育委員会事務局総務企画課総務係
(電話 096-383-1111 内線 6613)

水俣芦北地区やさしいまちづくり推進協議会公告第1号

水俣芦北地区やさしいまちづくり推進協議会の会議を、次のとおり開催します。
なお、当会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成15年3月5日

水俣芦北地区やさしいまちづくり推進協議会長 岡 部 恵美子

- 1 開催日時
平成15年3月6日（木）
午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本県水俣市八幡町二丁目2番13号
熊本県水俣保健所2階会議室
- 3 議題
 - (1) 高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進計画の推進状況について
 - (2) 新しくまもと障害者プラン芦北圏域計画案について
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において、水俣芦北地区やさしいまちづくり推進協議会事務局の指示に従い、会場に入ることができます。
 - (2) 傍聴の手続きは、先着順に行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県水俣市八幡町二丁目2番13号
水俣芦北地区やさしいまちづくり推進協議会事務局
(熊本県芦北地域振興局保健福祉環境部総務企画課内)
(電話 0966-63-4104)

正 誤

平成15年2月24日熊本県告示第165号（保安林の指定に関する予定）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正	誤
3	矢部町津留	矢部町菅

